



2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年1月28日

上場会社名 株式会社東京會館
コード番号 9701 URL <https://www.kaikan.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡辺 訓章

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 蛸原 望

TEL 03-3215-2111

四半期報告書提出予定日 2022年2月9日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	6,319	102.7	1,215		215		245	
2021年3月期第3四半期	3,118	66.3	2,627		2,167		2,486	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	73.63	
2021年3月期第3四半期	744.29	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	23,667	6,030	25.5
2021年3月期	23,249	6,272	27.0

(参考)自己資本 2022年3月期第3四半期 6,030百万円 2021年3月期 6,272百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期				0.00	0.00
2022年3月期					
2022年3月期(予想)					

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注)2022年3月期の配当予想については、現時点で未定であります。

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

2022年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから、開示しておりません。業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	3,463,943 株	2021年3月期	3,463,943 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	123,548 株	2021年3月期	123,388 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	3,340,471 株	2021年3月期3Q	3,340,756 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。2022年3月期の業績予想につきましては、現時点で合理的な業績予想の算定が困難であることから開示しておりません。業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。なお、詳細につきましては、添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束がみられず、特に前半は断続的に緊急事態宣言等が発出されるなど、コロナ禍で収縮した状態が継続しました。飲食業界においては、人流抑制を目的とした自粛要請により活動が大きく制限され、厳しい経営環境での営業を余儀なくされました。10月の宣言解除以降は人流の回復がみられましたが、足元では新たな変異株の出現により先行きは依然として不透明な状態が継続しています。

このような経営環境のなか当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫感染対策・接触感染対策を徹底してお客様が安心してご利用いただける体制を維持強化するとともに、万が一に備えた勤務体制など事業継続対策を徹底して、お客様ならびに従業員の安全を最優先にした事業運営を進めてまいりました。6月には逸早く医療機関等と連携することで、東京會館の全従業員ならびに業務委託先企業様の接種希望者を対象にワクチン接種を開始し、8月には対象者の2回目の接種を完了させました。また、宣言解除を前に「活動制限の緩和」に際してもお客様が安心してご利用いただける体制の強化を図るなど、寄せては返す感染症の波の各場面に対応できる体制を強化してまいりました。

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期比で3,201百万円増加し、6,319百万円となりました。婚礼部門の売上高が前年後半から引き続き回復基調にあることや食堂部門が宣言解除後に回復に勢いがついたことに加えて、前年同四半期累計期間の前半に全社的に臨時休業を実施したため売上高が著しく落ち込んだこと、さらに当事業年度から収益認識に関する新たな会計基準を適用したことにより売上高は大幅に増加しました。しかしながら、売上高は固定費を吸収できる水準にはとどかず、営業損失は1,215百万円(前年同四半期は営業損失2,627百万円)となりました。営業外収益においては、社員の雇用・感染症防止対策・営業時間の短縮などに対する助成金や協力金を計上し、経常損失は215百万円(前年同四半期は経常損失2,167百万円)となりました。また、四半期純損失は245百万円(前年同四半期は四半期純損失2,486百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により売上高は1,637百万円増加し、売上原価は1,637百万円増加しており、営業損失、経常損失および四半期純損失に影響はありません。

(2) 財政状態に関する説明

総資産は、前事業年度末に比べて417百万円増加し23,667百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が659百万円、売掛金が260百万円それぞれ増加し、有形固定資産が416百万円減少したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて659百万円増加し17,636百万円となりました。その主な要因は、未払金が656百万円増加したことであります。

純資産は、四半期純損失の計上などにより、前事業年度末に比べ純額で242百万円減少し6,030百万円となりました。

これらの結果、負債比率は前事業年度末に比べて21.8ポイント増加して292.5%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績につきましては、2021年5月14日に発表いたしました業績予想に変更はありません。今後、業績予想に変更の必要が生じた場合には適切に開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,395,494	3,055,258
売掛金	253,330	513,347
商品及び製品	14,505	12,627
仕掛品	5,375	6,107
原材料及び貯蔵品	104,454	116,864
その他	145,315	109,325
貸倒引当金	△182	△310
流動資産合計	2,918,293	3,813,221
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,477,659	12,220,444
構築物(純額)	175,963	171,458
機械装置及び運搬具(純額)	18,234	32,841
工具、器具及び備品(純額)	222,270	202,776
土地	2,033,143	2,033,143
リース資産(純額)	1,535,460	1,385,246
有形固定資産合計	16,462,733	16,045,911
無形固定資産		
リース資産	47,777	40,842
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	50,787	43,851
投資その他の資産		
投資有価証券	2,006,293	2,006,952
その他	1,811,855	1,757,168
投資その他の資産合計	3,818,148	3,764,120
固定資産合計	20,331,669	19,853,884
資産合計	23,249,962	23,667,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,783	194,089
短期借入金	380,000	380,000
1年内返済予定の長期借入金	546,000	546,000
未払金	879,473	1,536,296
未払法人税等	102,925	157,031
賞与引当金	108,000	55,590
その他	1,961,306	2,408,694
流動負債合計	4,054,488	5,277,700
固定負債		
長期借入金	8,979,000	8,706,000
退職給付引当金	1,200,922	1,058,221
資産除去債務	20,275	20,450
その他	2,722,740	2,574,482
固定負債合計	12,922,938	12,359,155
負債合計	16,977,427	17,636,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,242,367
利益剰余金	△640,773	△245,959
自己株式	△442,605	△443,092
株主資本合計	5,499,773	5,253,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	772,761	776,921
評価・換算差額等合計	772,761	776,921
純資産合計	6,272,535	6,030,248
負債純資産合計	23,249,962	23,667,105

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	3,118,409	6,319,669
売上原価	5,172,963	6,969,160
売上総損失(△)	△2,054,554	△649,491
販売費及び一般管理費	573,014	566,457
営業損失(△)	△2,627,569	△1,215,949
営業外収益		
受取利息	236	22
受取配当金	43,858	38,850
助成金収入	536,384	570,751
営業時間短縮等協力金収入	—	514,351
その他	12,850	6,392
営業外収益合計	593,330	1,130,368
営業外費用		
支払利息	131,074	127,390
コミットメントフィー	2,071	2,071
その他	0	0
営業外費用合計	133,146	129,462
経常損失(△)	△2,167,385	△215,043
特別利益		
投資有価証券売却益	32,313	—
特別利益合計	32,313	—
特別損失		
減損損失	253,227	—
特別損失合計	253,227	—
税引前四半期純損失(△)	△2,388,299	△215,043
法人税、住民税及び事業税	9,907	7,657
法人税等調整額	88,299	23,258
法人税等合計	98,206	30,915
四半期純損失(△)	△2,486,506	△245,959

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他の当事者が関与している宴会部門に係る収益について、従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,637百万円増加し、売上原価は1,637百万円増加しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。